

令和9年度 日本教育公務員弘済会 愛媛支部 大学給付奨学生（予約型）募集要項（抜粋）

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 愛媛支部

2 給付要件

（1）奨学金給付の趣旨

修学意欲がありながら学資金の支払いが特に困難と認められる者に対して、返還義務のない奨学金を給付し、大学への進学および修学の継続を支援します。

（2）本事業が求める学生像

将来社会の発展に貢献したいという高い志のもと、自らの夢や目標を明確にもち、その実現に向け学び続ける人。

（3）応募（推薦）資格要件

奨学金を給付する募集対象者は、次の全ての要件を満たす者としてします。

① 愛媛県内の高等学校等の最終学年又は高等専門学校第3学年に在学し、全国の国公立大学（通信教育の学部・課程、短期大学、大学校は対象外）に進学を目指す生徒としてします。

高等学校は、高等学校全日制課程・同定時制課程・同通信制課程、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部（高等特別支援学校を含む）、専修学校の高等課程および当会が特に認める学校としてします。

② 家庭の事情により学費支弁困難（同一生計の収入合計金額400万円未満）と認められ、かつ修学意欲に富み、かつ学業を継続できると在学する高等学校等の校長の推薦を受けた生徒（**1校1名まで**）としてします。

③ 在学期間における全体の学習成績の状況（評定平均値）が4.0以上の生徒、又は特別支援学校高等部にあっては校長が同程度の学力があると認める生徒としてします。

3 募集人数 4名 **（校内の推薦は1名まで）**

4 給付金額 奨学生一人に対し月額3万円を給付します。

5 給付期間 在学する大学の正規の最短修業期間とし、上限を4年間としてします。
（4年制、6年制を問わず、入学1年目から4年目までを上限）

6 交付期間 奨学金は、入学後の5月・7月・10月・1月に3か月分ずつ奨学生名義の口座に振り込みます。（5月は4月～6月分を振込む）

7 募集期間 令和8年5月1日 ～ 令和8年6月30日まで（締切厳守、必着）

8 スケジュール

令和8年 7月頃 第一次選考を行います。選考結果を支部長から在籍する校長に通知します

令和8年 8月頃 第二次選考を行います。

令和8年11月頃 選考結果を支部長から在籍する校長に通知し、高等学校等にて校長から生徒本人に採用内定通知書を手交します。

令和9年 5月頃 大学の在学証明書により在学を確認した後、採用決定通知書を送付し送金を開始します（在学証明書が期日までに提出されない場合は、辞退したものとみなされます）

9 提出書類

(1) 応募時

- ① 大学給付奨学生（予約型）申請書
- ② 申請者情報および身元保証人確認書
- ③ 個人情報の取扱いに関する同意書
- ④ 世帯全員の所得証明書（直近年度のもの）
- ⑤ 大学給付奨学生（予約型）推薦書
- ⑥ 成績証明書（高等学校等の直近までの成績）

なお、直近までの成績証明書とは、高等学校等第2学年3学期までの成績とします。

(2) 採用内定後（大学入学後）

- ① 進学した大学の在学証明書
- ② 「大学給付奨学生」誓約書
- ③ 大学給付奨学生金融機関口座振込依頼書

(3) 在学期間中

- ① 進捗状況報告書（学年毎）
- ② 在学証明書（学年毎）
- ③ 異動報告書（異動時）
- ④ 成果報告書（給付終了時）

<申込に係る校内スケジュール>

① **5月22日（金）までに**

申込希望者は担当（永井）へ申し出てください（書類を渡します）



② 校内で選考の上、推薦者を決定し、5月28日頃までにはお知らせします。



③ 6月13日（金）までに担当（永井）へ書類を提出してください。



④ 6月末日までに、学校でとりまとめて申込手続きを行います。



④ 7月頃 第一次選考
(支部選考委員による書類選考)



⑤ 8月頃 第二次選考
(第一次選考を通過した者を対象に、支部選考委員による面接選考)